

四條畷市総合教育会議（令和2年度第1回）
会議録

四 條 畷 市

1 令和2年4月22日 午後2時30分 四條畷市委員会室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市長	東 修平
教育長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本博資
教育委員	吉田知子
教育委員	竹内千佳夫
教育委員	佃 千春

3 事務局出席者

総合政策部長 兼魅力創造室長	藤岡靖幸
教育部長	上井大介
教育部次長 兼青少年育成課長兼主任	阪本武郎
教育部次長	賀藤久道
教育部次長 兼学校教育課長 兼教育センター長	木村実
教育総務課長	板谷ひと美
教育総務課施設整備担当課長	勝村隆彦
秘書政策課長	木下順代
秘書政策課事務職員	安田直由

4 会議録作成者

秘書政策課事務職員	安田直由
-----------	------

5 案件

- (1) 四條畷市教育大綱策定に向けた検討について
- (2) GIGA スクール構想の加速及び学びの保障について

<p>総合政策部長兼 魅力創造室長</p>	<p>定刻になりましたので、令和2年度第1回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、全員のご出席をいただいております。</p> <p>本日は、四條畷市教育大綱策定に向けた検討について、GIGA スクール構想の加速による学びの保障について、報告や意見交換を行うため、お集まりいただいております。</p> <p>本日も、円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため、録音をさせていただくとともに、今後の市広報誌等への掲載のため、会議の状況を総合政策部職員が写真撮影させていただきますのでご了承ください。また、会議録システムを使用いたしますので、発言はマイクを通していただきますようお願いいたします。</p> <p>はじめに資料の確認をさせていただきます。次第1枚と資料番号1から3までと、文科省からの通知文書の写し、となっています。お手元にございますでしょうか。</p> <p>それでは、はじめに市長から、挨拶を申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様、こんにちは。本日も公私大変お忙しいなか、ご参集賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症につきまして、現時点で未だ全く予断を許さない状況にございます。国及び大阪府についても、取組みを進められておられますが、まず市民に最も身近な基礎自治体としましても、全庁を挙げ取組みにあたっている最中であります。</p> <p>引き続き、教育委員会の皆様とも、諸課題に対しまして、連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、何卒よろしく願い申し上げます。</p> <p>前回、3月4日の総合教育会議においては、本市の教育大綱を定めるにあたりまして、2回の未来教育会議を終え、経過のご説明と教育大綱のたたき台についてご意見をいただいたところでございます。</p> <p>その後、教育委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、3月30日に第3回となる未来教育会議を開催し、意見交換を行った後、本日、教育大綱の素案をお示しさせていただきます。</p> <p>その素案につきまして、改めて教育委員皆様のご意見をいただきながら、意見交換をさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、GIGA スクール構想の加速及び学びの保障についても教育委員会から報告があると聞いております。</p>

市長	<p>以上、限られた時間ではございますけれども、実りの多い会議となるようご協力を申し上げまして、簡単ではございますが私からのご挨拶とさせていただきます。</p>
総合政策部長兼 魅力創造室長	<p>ありがとうございました。 それでは、以降の会議の進行をよろしく願いいたします。</p>
市長	<p>それでは、お手元の次第に従い、進めさせていただきます。 しかし、はじめに教育委員会から急遽ご提案があるということでございますので、教育長の方からお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、こちらのスライドをご覧くださいながら、ご提案をさせていただきたいと思えます。先ほど市長のご挨拶にもありましたように、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、現在、学校の臨時休校が長期化しておりまして、子どもたちの学習権の保障等が大きな課題となっております。</p> <p>現況下におきまして、第一の選択肢がリモートラーニング、遠隔学習ということであり、このための児童生徒1人1台端末の整備、オンライン学習環境の整備、ICT技術員の配置等を一体としたGIGAスクール構想の加速ということが、国の令和2年度補正予算が4月7日に閣議決定をされております。</p> <p>このなかでまず急がれますのが、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備でありまして、特にWi-Fi環境が整っていない家庭への自治体での支援ということになるかと思えます。</p> <p>具体的にはLTEというスマートフォン等で用いている高速通信電波で接続して、そしてこれを家庭でよく使われているパソコンやタブレットなどに繋げる無線通信機器の貸与、また、さらに月々のLTE通信料金のための一定の支援等が考えられます。</p> <p>次に短中期的には、令和5年度までとされておりましたGIGAスクール構想を令和2年度中にと、大幅な前倒しであります。子どもたちの学びの保障のため、この実現を優先して注力すべきと考えております。</p> <p>また、ハード面の整備のみならず、ICT機器を活かした授業づくりなど、教職員が新たな学びをどのように創り上げていくのか、これらを学校及び教育委員会の総がかりで取り組む必要があるかと考えております。</p> <p>これら諸状況を鑑みまして、令和2年度を予定しておりました教育振興基本計画の策定を令和3年度に変更、また、現在の教育振</p>

教育長	<p>興ビジョンの計画案を1年延長としていただき、その上で、教育振興基本計画の策定へと進めたいと思い、ご提案を申し上げた次第でございます。以上です。</p>
市長	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>現在、本市が教育大綱と教育基本振興計画の両方を併せ持った教育振興ビジョンの計画をもっており、令和2年度までということもあって、本年度に教育委員会のほうで、教育基本振興計画を新たに策定される予定であったと理解しております。</p> <p>しかしながら、ただいま教育長からお示しがあったように、長期休校にともない、学習環境が変化している昨今において、学びの保障という観点から、様々緊急的に対応していかなければならないことが多いため、教育基本振興計画の策定を令和3年度に後ろ倒しにしていきたいというお考えかと思えます。</p> <p>そのことについては、まさにいま、子どもたちが長期に及ぶ臨時休校というこれまでにない事態を迎えているなか、そちらに最優先で対応するべきであると思っておりますので、お示しいただいた内容については理解いたしました。その方向性で進めていただきたいなと私も思います。</p> <p>では次第に戻りまして、1.四條畷市教育大綱策定に向けた検討についてを議題としますが、まず、担当部局から報告等をお願いします。</p>
総合政策部長兼 魅力創造室長	<p>それでは、私の方から報告をさせていただきます。</p> <p>これから教育大綱（素案）についてご説明いたしますが、資料番号1は前回お示しした教育大綱の素案（案）で、資料番号3のこれまでのご意見を踏まえたうえで、資料番号2の素案を作成しておりますので、資料番号2、3を適宜ご覧いただきたいと思えます。</p> <p>まずは、教育大綱素案の資料番号2の3ページをお開きください。教育大綱につきましては、前回の総合教育会議にて、教育委員のみなさまにもたくさんの意見をいただいております。まず、基本理念としては四條畷に特化するような、特徴的なものを入れてはどうか、というご意見がありました。これにつきましては、自然豊富であるという本市の特徴を反映させるということも考えられますが、教育という面におきまして、さまざまな家庭環境や、発達状況等で支援が必要な子どもたちが増えている現状のなか、誰一人取りこぼさない、誰もが受け入れられていると感じられる状況をめざしていくことが大事ではないか、というご意見が未来教育会議全体をとおしてたく</p>

総合政策部長兼
魅力創造室長

さん出されているところであり、これは、これまでの本市の教育の方向性とも一致するものではないかと考えております。

そのため、基本理念の説明文として、「子どもたち一人ひとりには、それぞれ違った個性があります。そうした異なる個性について、自分自身はもちろん、他者についても受け止め、認め合えることが大切です。そのうえで、どんな個性でも生きる分野が必ずあり、そうした個性を、家庭や学校をはじめ、地域や事業者等を含めた複数の主体みんなで、活かし、伸ばしていきたい。そういう想いを込めて、本市の教育に対する普遍的な理念を「個性をみんなで活かすまち」としました。と記載しております。

また、本市の特徴という面では、他市の教育大綱を見ますと、基本理念としては、子どもたちをいま以上に前向きに、夢や希望をもって生きていけるように子どもを育成するといったものが多いなか、本市は、子どもの現状をそれぞれの個性として、そのままをまずは受け止め、そのうえで子どもの自主性を大事にし、個性を活かすことを掲げている基本理念は、本市の他ではあまり見かけなかったことから、特徴的になっているのではないかと考えております。

次に4ページのめざす教育像全般についてですが、前回の総合教育会議で、言い回しのところで文の末尾にそれぞれ、子どもや教職員、学校と入れてはとのご意見をいただいておりますので、今回修正しております。

次に1番めのめざす子ども像につきましては、前回の案では、「子どもたちがそれぞれの個性を発揮できている」としておりました。これにつきましては、総合教育会議でわかりやすい言葉がいいのでは、自分を大切に、友達や仲間も大切にする子どもを何か簡単な言葉で言い表せないか、とのご意見をいただいております。その後、未来教育会議でも、個性を伸ばすというと、得意な部分を伸ばすというイメージになり、それだけではなく、根本的に自分を大切にするためには、それぞれの違う個性を大事にできる、という意味が含まれる言葉がないか、みんな違ってみんないい、というような意味合いがとれるような言葉がいいのではないかと、というご意見をいただきました。

そういった点を踏まえて、説明文では、「子どもたちには、それぞれ得意なことや苦手なことがあります。自分自身の個性を、まずは自分自身で受け止めることができ、また、他者からも認められることで、自己肯定感が高まり、自分も他者も大切にできるようになります。

さらに、自己肯定感が高まることで、自分の可能性を信じる力や、

総合政策部長兼
魅力創造室長

責任のある行動をとる力、困難を乗り越える力が育まれ、生きる力が育まれると考えます。」とし、めざす子ども像を「それぞれの違いを認め合える子ども」としました。

次に2番めのめざす教職員像につきましては、前回の総合教育会議で子ども理解は注力してできるものではなく、教員の感性によるもの、とのご意見をいただきました。これについては、確かに感性の素晴らしい先生もいらっしゃると思いますし、個人の頑張りだけで子ども理解が進むものではないということもあると思いますが、未来教育会議のご意見で、素晴らしい先生が人事異動で違う学校に行ってしまうことで、困ったことにならないように、学校組織として系統的に質の担保を考えていくことも大事では、というご意見もありました。

このことから、教職員の個人の資質向上と組織的な対応は、双方大事かなと考えております。また、前回案では、「教職員が一丸となって子ども理解に注力している」、としていましたが、教職員が一丸となってという言葉につきましては、先生が同じ考え、同じ方向性にまとめられている、といったイメージが出てくるので、何かいいかえる言葉がないか、また、子ども理解は大事だが、それだけではなく、それぞれの個性を認めたいうえでさらにつながりを作っていく、集団作りも大事といった意見も未来教育会議でいただきました。

さらに、個性は、子どもたちだけでなく、教職員にもあり、それが活きるようなことが大事といった意見もいただきました。

これらのことを踏まえ、説明文として、「子どもたち一人ひとりに個性があるように、教職員にもそれぞれの得意分野があるはずで。さまざまな強みを持つ教職員が、それぞれ支えあい、補完しあうことで1つのチームとなり、子どもたちに向き合うことで、大きな育む力が生まれます。そして、教職員がチームとして、子どもたち一人ひとりを観察し、子どもの個性を十分に把握、分析することで、子どもに対する理解が深まります。また、教職員は、子どもに対する理解を深めたうえで、一人ひとりの個性が活きる集団づくり（チーム作り）についても、子どもたちに働きかけていくことで、子どもたちが社会で生き抜く力が育まれると考えます。」とし、めざす教職員像として、「チームで子ども理解に注力している教職員」としました。

次に、3番めのめざす学校像については、前回の案では「各主体が連携して子どもたちを支えている」としておりましたが、前回の総合教育会議で、地域から信頼される学校という意味合いがあれば、というご意見や、各主体が分かりにくいのでは、というご意見をい

総合政策部長兼
魅力創造室長

ただいております。

また、未来教育会議でも地域と言っても様々あるので、具体的に示してはどうか、地域には、地域住民や事業者、NPO、ボランティア団体等、さまざまな主体があるので、像に含めるより説明文でしっかり説明をしたほうがいいのではとのご意見を受けました。

そのため、説明文として、「子どもたちを育むためには、家庭や学校以外に、地域住民や事業者の他、NPO、ボランティア団体など、さまざまな主体が学校と連携することが大事であり、地域全体で子どもを支えることが必要です。

学校の内外で、地域住民等が子どもと一緒にボランティア活動を実施したり、地域行事等に参加するなど、主体的に子どもたちと関わることで、子どもたちが社会性を身につけていく機会が生まれるとともに、多様な働き方や生き方を学ぶことができると考えます。」とし、めざす学校像を「連携して子どもを育む学校」としました。

次に6ページの基本方針についてです。ここにつきましては、未来会議において前回の各方針では、1、2は目標となる「状態」となっており、3から5は、行うことといった「手段」になっているとのご指摘があり、全体を目標となる状態の言葉にそろえることとしました。また、言葉の言い回しについても、硬い言葉と平易な言葉が混ざっているような感じなので、できるだけやさしい言葉にそろえていってはどうかというご意見もいただきましたので、その点も踏まえて全体的に修正しております。

そのうえで、基本方針1についてですが、前は「気付く力を伸ばす教育」としており、夢に挑戦するだけでなく、実現できるような力をつけてあげようといったご意見や自分の力で生きていく力を教えてあげられないか、といったご意見を総合教育会議でいただきました。また、未来教育会議では、気付く力を伸ばしていくということは大事だが、言葉をやさしくいいかえられないか、というご意見をいただいております。これらの点を踏まえて、基本方針の説明文としては、「子どもたちが、さまざまなことに興味、関心をもち、自分の意思で、挑戦しようと思ひ、行動できるという主体性を育むことが大事であると考えます。自分で考え、行動できる力を付けることで、自己肯定感が高まり、可能性を広げることができると考えます。

そのため、教職員は子ども理解に努め、子どもの主体性を伸ばす教育に取り組みます。」とし、基本方針として、「子どもの“やってみよう”を伸ばす教育」としました。

次に、基本方針2についてです。

総合政策部長兼
魅力創造室長

今回は「個別最適化された教育」としておりましたが、総合教育会議で、経済産業省の未来の教室のイメージと一致するので誤解を招かないか気になる、とのご意見をいただいております。

また、未来教育会議においても、同様のご意見であったり、ICTなどの環境整備はそれがゴールではなく、それぞれの子どもたちにあった教育環境が整うことが大事であり、その環境もただ与えられるのではなく、子どもたち自らが主体的に選ぶことができるような、環境をめざしてはどうか、というご意見をいただきました。そのため、説明文といたしましては、「子どもたち一人ひとりの習熟度や発達度合等に違いがあることから、それぞれの状況に適した学びができることが望まれるものであり、そういった環境が整備されることで、子どもたちの自ら学ぶ意欲も高まると考えられます。また、近年においては、さまざまな事情で学校に通うことが困難な子どもたちも増えてきており、学校以外の居場所や、自宅などの状況下でも適切な教育が受けられることが必要です。このようなことから、子どもたち自らが取り組みたいと思うことに挑戦できる教育環境の整備に取り組みます。」とし、基本方針としては「子どもの“やってみよう”が叶う環境」としました。

次に基本方針3ですが、今回は「チーム学校の構築」としておりましたが、前回の総合教育会議で、学校と地域が連携して学校のコミュニティ化を行うという意味での、チーム学校という側面と、教職員が一丸となるチーム学校と混同するのでは、とのご意見をいただきました。また、未来教育会議では、教職員がお互いに支えあう環境や、新たな学びの共同体、教職員の働き方改革の意味合いなども含められないか、といった観点でのご意見をいただきました。

このようなさまざまなご意見を踏まえ、説明文として、「現在、子どもの貧困や児童虐待、不登校の増加などといった課題や、グローバル化や情報技術の進化など、学校を取り巻く状況は、大きく変化してきていることから、教職員は、これまでの学校が担ってきた以上に多くのことが求められています。そのようななか、教職員は、さまざまな課題解決に向け、共に学び、共に支え、専門能力スタッフも混じえた組織として取り組むことが必要であり、そのための体制の構築や環境整備をめざします。」とし、基本方針を「教職員が“学び支え合える”学校」としました。

次に基本方針4として、今回は「教育と福祉の連携」としており、基本方針5を「地域のおせっかいが活躍の場作り」としていました。「教育と福祉の連携」につきましては、未来教育会議で、この考え方はすごく大切なものではあるが、イメージがあいまいで何をさし

<p>総合政策部長兼 魅力創造室長</p>	<p>ているのかわかりにくい、また、状態を表す言葉にそろえていった方がいいとのご意見があり、また、「地域のおせっかいが活きる場作り」については、地域がいい意味でおせっかいで子どもを見守るといのは、すごく本市らしさが出ていいのではないか、おせっかいも一人ひとりの子どもに活きるようにならない、といったご意見もありました。</p> <p>今回、これらの意見を踏まえ、少し順番を入れ替え、基本方針4の説明文としては、「地域住民等が、本市の良さである“思いやりのあるおせっかい”の心で、子どもに関わりを持ち、多様な働き方や生き方を見せることで、子どもの社会性が育まれると考えます。また、子どものみならず、教職員も、地域住民等と共に学び、支え合うことで育まれると考えます。子ども、教職員、地域住民等が、一体となって学びとなるような共同体づくりに取り組みます。」とし、基本方針としては「“おせっかい”が活きる共同体」、としました。</p> <p>最後に基本方針5としましては、説明文に、「子どもが幼児期から発達、成長していくなか、未就学期、就学期、卒業後といったそれぞれのステージにおいて、子どもの学びと育ちに関する情報を適切に引継ぐなど、連携を図ることが重要です。</p> <p>特に支援が必要な子ども、複雑な家庭環境にいる子どもに対応できるよう、市の教育部局と福祉部局などの関係機関は、より連携する必要がある、全ての子どもの発達段階を通じた一貫性のあるきれめのない支援体制をめざします。」とし、基本方針として、「福祉と教育の“きれめない”支援」としました。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p>
<p>市長</p>	<p>はい。ご説明ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明でもございましたけれども、今回の教育大綱（素案）につきましては、前回の総合教育会議で教育委員の皆様からいただいたご意見につきましても、それぞれ反映が来ているのではないかなと考えております。</p> <p>ただいまの説明でございましたり、この大綱の素案につきまして、ご意見であったりご質問があればいただきたいというふうに思います。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>この教育大綱の素案につきましては、前回等と比べて、非常によく練っておられて、具体的に書かれている部分がありますので、非常に分かりやすいなというふうに考えています。</p> <p>まず、基本的なことなのですけれども、前回もそういう議論があ</p>

山本教育長職務代理者	<p>りましたが、この教育大綱については、特に子どもたちの学校教育に特化した部分がかかれているかと思ひます。いま、2ページのこを言っておりますけれども、2ページのところに書かれているとおり、子育て、子育て支援の充実、教育の充実、青少年の健全育成についての大綱というふうにかえます。</p> <p>教育委員会としては、それ以外に、特にその下の、スポーツから働きかけるとありますけれども、社会教育でありますとか、歴史、文化、スポーツ等を含んだ教育の部分、それから生涯学習の推進というふうにかかれていますけれども、そういう生涯教育の分野というのもありますので、そのあたりについては、教育委員会独自の考えとして、教育振興基本計画のなかに盛り込んでいっていいかと思ひうのですが、まずその確認です。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この四條畷市教育大綱（素案）の、ただいま職務代理からご説明いただきました2ページにも記載をさせていただいておりますとおり、教育大綱はもちろん理念の部分でもございますが、本市の市全体の方針といたしまして、第6次四條畷市総合計画がございます。こちらの第4章のところに、生涯学習の推進でございましたり、生涯スポーツの振興、歴史、文化の保存と継承、国際、文化交流の醸成といった、ただいま職務代理がお示しいただきました分野における一定の方向性は記載されてございますので、こちらの行動指針を踏まえましたうえで、教育委員会のほうで、教育振興基本計画をご策定いただければなと考へております。</p>
山本教育長職務代理者	<p>意見といひますか、感想になるのですけれども、基本理念につきまして、私自身は、教育というの、子どもたちの個性といひますか、そういうことを認めていくというの、基本ですし、あるいは、個人の教育、塾の教育ではなくて、学校教育ということで、集団のなかの教育というの、大事な視点であると思ひています。</p> <p>その点でいきますと、3月の素案から考へまして、教育理念のなかに、他者についても受け止め、認め合えるという説明文が入っているということは、すごく重要な事だと思ひていますので、これを入れてもらうことによって、個性をみんなで活かすまちという、個性の部分、すごく浮き出てきたといひますか、意味合いがすごくよく分かったなというふうにか思ひています。</p> <p>その理念のなかで、めざす教育像の3つ、こちら前回と比べまして、はっきりと自分の大切な事を認め合って、他者を認めるんだ</p>

山本教育長職務代理者	<p>という気概という部分が特化されていますし、教職員づくりについても、集団作りという観点が入っています。連携して子どもを育む学校というのは、前回と内容的にはあまり変わりはないかと思えますけれども、そういう意味でいきますと、理念を活かす教育像となっていますので、はっきり分かったかなという意味で、すごく評価をしております。以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>前回の総合教育会議でございましたり、これまでの未来教育会議でいただいたご意見を集約させていただいたうえで、このような形になりましたので、本当にたくさんのご意見をいただいたことをありがたいと思っています。</p>
吉田委員	<p>7ページの基本方針4についてなのですが、おせっかいが活きる共同体、こちらのおせっかいという言葉についても、未来教育会議でも大分議論されていらっしやいまして、こういう文章になったのだと思うのですが、読んでみて、おせっかいの意味合いが私のなかでは、この文章のなかでよく分からなかったです。</p> <p>おせっかいというのは、地域の方々が、言われなくても進んで力や知恵を出していただいて助け合っていただくということのイメージだったので、子ども、教職員、地域住民一体となって学びとなるような共同体づくり、この共同体づくりについて詳しく教えていただけますか。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私がおせっかいという言葉からイメージすること、これは「相手を思いやる気持ち」だと思っています。やはり教職員も保護者であったり、子ども達に対しての思いやりの心、言われるまで待っておこうという姿勢ではなくて、もしかしたら、相手も気付いていることかもしれないけれども、こっちから進んで言ってみようというのが、おせっかいの気持ちだと思っています。</p> <p>それは教職員から地域の方々、保護者の方々というのであれば、逆もあって、保護者の方々も、もしかしたら先生方はこういうことで困っているかもしれないから、保護者としてはこういうことをやってみよう。相手から言われるまで待とうという姿勢ではなくて、自ら進んで自分たちが主体者として、先生も保護者も子どもたちも、自分たちから何か働きかけていけるような、そういう場という意味での共同体。これをあえておせっかいという意味合いにしていると</p>

市長	<p>というのがこの文章です。</p>
吉田委員	<p>それはすごくよく分かったんですけども、この文章でなると、一体となって学びとなるような共同体づくり、地域住民の方に支えてもらうというよりは、みんなでおせっかいしあいましょうというとらえ方で宜しいでしょうか。</p>
市長	<p>やっぱりこのご時世になりますと、どうしても、これは言わないほうがいいのじゃないかとなりがちですし、逆もございまして、どんどん保護者のほうから学校に対して、これもしてほしい、あれもしてほしいという、一方的に要求をされていくという側面がないということはないと思うのです。そうならずにお互いに思い合っているという環境が望ましいのじゃないかということで共同体という表現をさせていただいておりますが、確かにいま、私がお説明申し上げた趣旨が、この6行ですぐさま読み取れるかということとそうではないかなと思うので、もう少しここは、より分かりやすいように工夫させていただければと思います。</p>
竹内委員	<p>いまのところと関連するところですけども、子どもたちというのは、地域のなかでいろんな人と触れ合いがあって関わりをもっていくというのがあるわけですけど、そのなかで最後の2行のところ、私は、子ども、教職員、地域住民等が一体となり、大事なことは「共に育ちあう」、だから地域も育つけれども、学校も子どももお互いに育っていく、切磋琢磨しながら育っていく、ここに一つのキーワードとして、「共に育ちあう学びの共同体」といいますか、育ちあうというのが、とても大事なかなと思います。</p> <p>一方通行ではだめなんです。行ったり来たりという意味で、「共に育ちあう」というのを考えていったらどうかと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まさに今回、共同体という言葉を使わせていただいたのが、いまお示しいただいたように、共に育ちあう、高め合うという意味合いが、この言葉に含まれていますので、まさに趣旨通りかなと思います。吉田委員からいただいたご意見も含めて、こちらの文章はもうすこし工夫して分かりやすいような表現にさせていただければと思います。</p>
佃委員	<p>5番の基本理念と6番のめざす教育像と全部ひっくるめて意見を</p>

<p>佃委員</p>	<p>発言させていただきます。</p> <p>いろいろ言わせていただきますが、まず、基本理念のところなのですが、令和3年度から令和7年度までの5年間で、これからこういう教育の方向でいきますよという市長の想いということが発信されるのであれば、「子どもたち一人ひとりにはから始まって、としました。」というなかに、現状からこういう子どもたちがあっていいんだよという想いは分かるのですけれど、未来の捉え方、例えば、この後も GIGA スクール構想の話をしたりとか、本当にめまぐるしく変わっていく世の中で、基本的にこういう子どもでないといけないと思うんですというところがあって、そのうえで、子どもたち一人ひとりにはそれぞれ違った個性が・・・と、最初の1行は、これからの変化の激しい社会でもいいですし、そういう未来を見据えて考えて書いたんですという1文がなければ、ものすごくこれはものたりない、10年前の言葉でもしっくりくると思うので、いまだからこそという、せっかく未来教育会議でいろいろな事を仰っていたものを、もう少しはめこんでいただけたらいいかなと思いました。</p> <p>2点めなのですが、めざす教育像のなかで、だいぶ練って下さったのも分かりますし、例えば(1)のめざす子ども像について、「それぞれの違いを認め合える子ども」ですが、それぞれのがなくても、意味が分かるのではないですか。</p> <p>例えばシンプルに「違いを認め合える子ども」、もっとよく言えば、未来教育会議のなかでも出ていたと思うのですけれども、違いだけを認め合える子どもとなれば、ものすごく支援的などといいますか、配慮を要する人権的な意味合いがものすごく強くなるというふうに、一般的に受け止めれば思います。私はそういう教育の見方しかできないのかもしれないのですけれども。</p> <p>そういうことから思えば、もっと「良さ」という言葉を入れて、和らげるなど、その下に、子ども達にはそれぞれ得意なことや苦手なことがありますとあって、その後に教職員でも使われているのですが、得意苦手だけではなくて、もっと、好きなことや嫌いなこととか、そういう言葉と並列して書かれるとか、もう少し幅広く、これだけしか書かないことによって違った方面に捉えられてしまうのではないかと、少しもったいなさがあるなと感じました。</p> <p>もっとも申し上げたかったのは、めざす教職員像なのですけれども、まず、チームで子ども理解に注力している教職員ということで、チームでとあるのですけれども、教職員像を書かれるのであれば、一人ひとりの教職員に強くメッセージをということで、チームではなくてもいいと。その後の文章のなかで、チームとしてやっていっ</p>
------------	---

<p>佃委員</p>	<p>て下さいという思いを表現するか、またはその後の学校像のところで書かれる部分ではないかなと思うとともに、このなかで前回私もちゃんと言っておけば良かったと思うのですが、欠落しているなど思うことが一つあって、先生は何をする仕事かという、やっぱり教育基本法にもあるのですけれども、子どもを伸ばすというコーチングの部分もそうですけれども、その観点をどうして入れないのかなと。</p> <p>子ども理解だけではなくて、子どもを理解し、伸ばすことのできる教職員、引っ張っていく。教員である限りは教えるというのが全てですから、そういうことにしっかりと向き合う先生になってくださいというメッセージは絶対に必要ではないかなと、いまこの時だからこそ、すごく思いました。</p> <p>次ですが、5ページのめざす学校像のところも、学校だけでよいのでしょうか。こども園や幼稚園や保育園とか、学校、園という表現でなくてよかったのかなと少し気になったところと、連携して子どもを育む学校という言い方も良いのですが、もっと、下にも書かれているのですが、つながりを大切にするという、連携というところとすごく違う方向にとられることもあるかと思うのですが、それぞれのつながりを、地域住民や事業者、関係諸団体の方とも、いろいろ学校はつながりを大切にする、先生方もチームとしてそういう諸団体と一生懸命関わっていくということをコミュニティスクールというのも前も出ましたけれども、そういうつながりという言葉で、全部包括できるなと思いました。</p> <p>とりあえずは以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>一点めは、理念のところ、これにつきましては、お示しのとおり、かなり社会的な大きな変革があり、とりわけこの1ヶ月だけでも大きな変革が必要とされてきている現況下にあるかなと思います。そうした折に、四條畷市としては、教育大綱の策定が当たった。これはある意味、巡りあわせのものであるとともに、これを機会ととらえて、いま、お示しいただいたような未来を見据えたというような文言を入れさせていただきたいなと思います。</p> <p>4ページのめざす子ども像のところにつきましては、この「違い」という言葉が個性なのか、良さなのかというところは、これは未来教育会議でもありました。良さというような方向性がいいのじゃないかという議論もあったのですけれども、別に良さだけを認めあうということではないのかなと。悪いというわけではないのですけれど</p>

<p>市長</p>	<p>も、良い部分以外であっても、その人の個性でないかなという想いを込めたい。</p> <p>決してその発達の度合いというような意味よりは、走るのが得意な子どももいれば、絵を描くのが好きな子どももいるだろうと、そのような違いをまさに、この一言で。</p> <p>良いも悪いも得意も不得意も好きも嫌いも、それぞれが全部個性だろうと。その想いを込めて「違い」というふうにさせていただいております。これはどの言葉を使っても、おそらく日本語が難しいところで、言葉から連想する思いが、人によって違ったりするので、そういった語弊のないように、いただきました下で、得意なことと苦手なことしか書いていないので、ここの文章をもう少し厚くしていくことで、趣旨をもう少し明確に出来たらと思います。</p> <p>(2) のめざす教職員像につきまして、お示しのとおり伸ばしていくということが重要であり、伸ばす方向性は、どちらかという、以前は子どもはこういう像があって、そこに向かって伸ばしていくという考えから、伸ばすのは伸ばすのですけれども、それぞれの子どもやってみたいことを伸ばしていけるという意味で、そのようにしていくには、当然子ども一人ひとりを理解していくことが重要かなという意味で、ここに記載しているのですけれども、子ども一人ひとりをきっちりと理解したうえで、その良さであったりとか、やってみたいと思うことを、伸ばすという意味が当然ここに含まれるべきと私も思いますので、そういう文章を考えさせていただきたいなと思います。</p> <p>めざす学校像のところ、園というところをどうしていくのかという観点については、一定、ここの対象範囲を、教育大綱については、市によっては、歴史や文化まで守備範囲としているところから、本市のような対象を絞った形で教育大綱としている市など種々あります。ここに園等を含めていきますと、教職員のところも、一定考えていく必要があるかなと思いますので、少しここは、すぐさま加えたとお答えするよりは、一度事務局に持ち帰らせていただいて、範囲というところについて、もう一度議論をさせていただければと思います。</p> <p>連携してという言葉は、お示しのとおり、これも日本語の問題で、連携といいますと人によっては違ういろいろな捉え方があるのかなと思います。お示しいただいた「つながり」という意味合いも非常に含まれていますので、どの言葉を使うのか、それぞれの意味も踏まえて、事務局と相談して最終的に整理させていただきたいなと思います。</p>
-----------	--

市長	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>最終段階を拝見いたしまして、基本方針のところに、やってみよう、やってみたい、学び支え合える、おせっかい、きれめないと非常にやわらかい言葉でお示しいただいております。</p> <p>さて昨年7月に、各学校の教職員の皆様から多くの意見を聞かせていただきました。その際多かったのが、「いまいろんなことがたくさんあって、子どもたちがキュウキュウになっている。未来が見据えられない、そうやって自分でやってみたいという気持ちがなかなか出てこない」等でした。そういった意味で、特にこの基本方針1、基本方針2は、そういったことを啓発していく大きなトリガーになるのかなという印象を受けました。大変分かりやすいという印象です。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>実際に教育長のほうで、各学校の教職員の先生とご議論いただいて、その時に出てきておりますご意見もなるべくこの教育大綱に盛り込んでいきたいという観点から整理をさせていただいているものだと思います。</p>
吉田委員	<p>7ページ基本方針5なのですけれども、文章ですが下から3番め、市の教育部局と福祉部局、こちらの市というのが、他の部分は本市となっているのですが、こちらは統一されたほうがよいかと思いました。それと3月でいただいた文章では、こちらが教育委員会と市長部局というふうになっていたのですが、教育部局と福祉部局に変わっています。そちらの意味合いについてお願いいたします。</p>
市長	<p>言葉の単語の平仄はそのとおりなので、本市は本市として統一させていただきたいと思います。こちらは表記ゆれかだと思いますので、訂正させていただきたいと思います。2点めは特段大きな意図はなく、平仄を揃えただけと理解しています。</p>
山本教育長職務代理人	<p>少し文言とか、文章表現のことなのですけれども、気付いたところを発言します。</p> <p>基本方針の2、子どものやってみたいが叶う環境のところ、1行め、子どもたち一人ひとりの習熟度や発達度合等に違いがあることという表現があるのですけれども、この度合という言葉を使っています。確かに知的障がいの子どもの部分には、ひとつの学説</p>

山本教育長職務代理者	<p>では、度合で分類しているということもあるのですが、基本的に子どもの発達の部分は、特性に応じてという表現が適当なのではないかなと思いますので、度合とか状況を使うことについては、ややもすれば、差別的と捉えられる部分がありますので、市の文書としては相応しくないかなと感じています。</p> <p>それから、基本方針の3の説明のなかに、3行め、教職員は、これまで学校が担ってきた以上に多くのことが求められています。多くのことが求められているという書き方をしているので、この部分は、市の教育大綱であって、これからの教員像をここで述べるという視点があると思うのです。そういうところで、求められているというのは傍観者的という気がします。</p> <p>むしろ、教職員にとって必要なことが、こういう多くの状況に対して、多様な力を身につける、そういう力を、教員が身につけなければいけないという観点かなと思いましたので、ちょっと求められているというのが気になりました。</p> <p>同じような形でいきますと、基本方針の5、3行めですが、支援が必要な子ども、複雑な家庭環境にいる子どもに対応というふうに書いていますけれども、複雑な家庭環境というのは何をさすというのかが、ちょっと容易に分かり辛い。というよりも、むしろ、こういう表現はすべきものではないかなと感じました。</p> <p>それから下から2行めに、きれめのない支援体制、上のところはきれめないと平仮名ですので、言葉の表現の問題なのでいいかなと思ったところですが、少し気になったところです。</p> <p>また、先ほど吉田委員からありました、基本方針4のおせっかいが活きる共同体という表現なんですけれども、確かに大事なところだと思いますけれども、この部分だけ、他の基本方針と比べてすごく大きなテーマになっているかなという気がしています。基本方針4と基本方針5について、入れ替えた先ほど事務局のほうから話がありましたけれども、逆に大きな部分であるので、入れ替えないほうが良かったのではないかなと思いました。</p> <p>入れ替えても別に問題はないのですが、ここは、前回の3月の部分については、子どもを中心に考えていた部分がありましたので、子どもの居場所作りとか、子どもたちを見守る環境という視点があったかと思います。</p> <p>その部分がなくなっていますので、学びの共同体という形になっていて、結局、子どもも教職員も地域住民も、この共同体のなかで共に学んで、共に成長していくんだという観点に変わっているのかなと思うのですが、教育大綱のなかの子どもの視点からいう</p>
------------	--

山本教育長職務代 理者	と、居場所作りのほうが、じっくりくるんではないかなと個人的にはそういう意見を持っています。
市長	<p>ありがとうございます。順にお答えさせていただきます。</p> <p>まず、基本方針2でいただきました文言につきましては、一度持ち帰らせていただいて、教育委員会と事務局で連携して、適切な文言に修正させていただけたらと思います。</p> <p>2点めにいただきました基本方針3につきましては、お示しのとおり、確かに一般論的なものを記載している形になっているので、より主体的な文言に変えていけたらと思います。</p> <p>次に、基本方針5でいただいた、複雑な家庭環境につきましては、本市のもつ、人権等について、あじさいプランというものがございますので、そちら等で使われている文言と平仄を揃えさせていただきたいと思います。</p> <p>きれめないの表現につきましては、表記ゆれかと思しますので、訂正させていただきます。</p> <p>5点め、居場所づくりというところにつきましては、実際、趣旨としては、どちらかというと基本方針5のほうが、私としてはより福祉的な側面が居場所づくりとして近いと思っております。</p> <p>基本方針4はどちらかというと、先ほど竹内委員からありましたけれども、共に育つというような表現があり、これからの時代は大人も子どもたちから学ぶような側面というのは、たくさんあるのかなと思っております。</p> <p>一方通行というよりは、双方向で、最近、そんなことにも取り組んでいるんだねというようなところは、お互いにいい意味で、共に育ちあうという意味合いもこめて共同体と。ただ、確かにスケールの大きい話で、いろいろな主体が関わってくる話ではございます。順番につきましてはのご意見もいただいたので、もう一度持ちかえって、整理させていただきたいと思います。</p>
佃委員	<p>基本方針3の教職員が学び支え合える学校のところですが、「学び支え合える」というところが、いろいろな意味に捉えられるなど思っていて、子どもたちの学びを支えると捉える人もいるでしょうし、おそらくこれは、先生方がしっかり自分たちで学びましょう、お互いに学び合いなさいという意味だと思っております。それが分かるように、教職員が“学び合い、支え合える”学校としたほうが読みやすいのではないかなと思ったのが一点と、その文章のなかの下から2行めに、専門能力スタッフという言葉があるのですが、私はこの言</p>

<p>佃委員</p>	<p>葉が聞きなじみのない言葉なので、どういう意味だろうと。</p> <p>例えばチーム学校という構想のなかに、専門家を交えた学校の組織として取り組みなさいという事があり、いわゆる専門家のことを仰っているのか、または学校に籍を置かれている、色々な人材スタッフのことを仰っているのか、ちょっとそのあたりのことをお願いできればと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>表記のところは、こちらも課題にさせていただければと思います。専門能力スタッフのところは教育長の意図が多分にあるのではないかなと思いますので、教育長補足いただいて宜しいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>専門能力スタッフというのは、現在の SC、SSW、それから今後必要となる例えばスクールロイヤー、そのような方々で、文科省が用いている用語です。</p>
<p>佃委員</p>	<p>ありがとうございます。チーム学校構想のなかと全く同じであるということですね。</p> <p>続いて基本方針5のところなんですけれども、先ほど市長のほうからあじさいプランと文言を揃えたいということですが、幼児期から発達、成長していくなか、未就学期、就学期、卒業後というこの書き方が、おそらく国がいう書き方と全く異なる、独自の四條畷方式で書かれているので、この辺りはやはり、乳幼児期とか、学齢期とか、就学前とか、そのあたりの言葉をもっと選んでこられたほうが、もっと聞き取りやすいかと思いました。</p> <p>それから子育て支援という言葉が一切ないので、子育て支援を念頭にこのあたりも入っているということ、入れなくてもよかったのかなと少し思いました。</p>
<p>市長</p>	<p>お示しいただいた1行めの部分ですね、基本方針5の。どのような文言を使っているのかというのは、おそらく現行の教育振興ビジョンにもあるかなと思いますので、表記について、統一させていただければと思います。</p> <p>子育て支援の部分につきましては、確かに大きなところでいきますと、加えていってもいいのかなと思うのですが、これは教育大綱というところを定めていて、子育て支援には、子育て支援の計画として大きな方向性も示していくものがあるので、どちらかという教育という側面に合わせて今回は整理させていただけたらなと思います。ありがとうございます。</p>

竹内委員	<p>細かいことになるのですが、文言なのですが、まずは4ページの、めざす教職員像のところの、下から3行めのところなんですけれど、一人ひとりの個性が活きる集団づくり、これは子どもたちの集団づくりのわけなんですけれども、その次に（チーム作り）と書いてあるのですが、これはちょっと紛らわしい表現じゃないかなと思います。チーム作りはあくまでも教職員がチームとなって取り組むことだと思いますので、このカッコ表記はいらなかなと思います。</p> <p>それから、5ページのところで、「子どもたち」と「子ども」という表記を、両方いろいろ使っているわけなんですけれど、これを全部見ますと、もちろん複数形で使っているところがベターな場合と、子どもという表記がベターなところと両方あるかなと思うのですが、このなかで例えば3行めのところで地域全体で子どもを支えることが必要ですという部分は、地域全体で「子どもたち」を支える、複数のほうがいいのではないかなと思いました。ちょっと細かくなってしまうのですが、「子どもたち」が適切な部分と「子ども」と限定する場合が適切な部分と、たくさんあるのですが、またチェックしていただければかなと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>集団作りのところはお示しのとおり、おそらくこれは、補足するような意味合いで集団づくりのところに記載していると思うのですが、確かに大タイトルのチームでということと紛らわしいので、意図しているのは集団づくりの、先ほど職務代理が言っていたような意味合いの部分なので、お示しのとおり修正させていただきたいと思います。</p> <p>確かに本教育大綱は、8ページしかないのですが、多く「子ども」という言葉が出てきますので、もう一度きれいにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>たくさん言っていただくほうが、より精度の高いものになっていきますので、大変ありがたいと思います。</p> <p>(意見なし)</p>
市長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>本日いただいたそれぞれのご意見等を、最後、事務局に持ち帰ら</p>

市長	<p>せていただいて、宜しければそれらを含めて事務局で手をいれさせて いただいたうえで、いまこれが素案の状態ですが、原案という形 に移らせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは今後のスケジュールについて、事務局のほうからご説明 お願いします。</p>
総合政策部長兼魅力創造室長	<p>それでは、教育大綱についての今後のスケジュールをご説明させ ていただきます。</p> <p>本日いただいた内容につきましては、事務局にて修正させていただ きまして、教育大綱（原案）とさせていただくことについて、先 ほど教育委員の皆様からご承諾をいただいたところでございます。</p> <p>この後、令和2年5月15日から6月15日の期間にて、意見公 募手続きを実施いたします。意見公募手続きでいただいた内容につ いて、概ね7月頃に未来教育会議を開催し、意見交換をさせていた だきたいと考えております。</p> <p>その後、8月頃に総合教育会議を開催させていただき、意見公募 手続きの結果、および、未来教育会議でのご意見等の経過につつま して、教育委員の皆様へご報告と意見交換をさせていただいた後、 教育大綱の策定として予定しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かスケジュール等でご質問等あればと思いますがございますで しょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
市長	<p>こちらにつきましてはいつもの流れとなりますので、特段ないか なと思います。</p> <p>それではもし宜しければ、次に次第2の GIGA スクール構想の加 速及び学びの保障について、こちらについて担当部局より説明をお 願いたします。</p>
教育総務課長	<p>はい。GIGA スクール構想の加速による学びの保障に関し、4月</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>7日に閣議決定された令和2年度国補正予算案の内容をご説明させていただきます。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、学校の休業が長期化し、教育課程の実施にも支障が生じる事態を迎えております。</p> <p>これに伴いまして、今後、このような事態にも対応可能な遠隔教育など、Society 5.0の実現の加速化が急務となっており、総額約2,292億円の補正予算案が組まれております。</p> <p>予算案の内訳につきましては、文部科学省資料のとおりでございます。大きくは、児童生徒の端末整備支援、学校ネットワーク環境の全校整備、GIGAスクールサポーターの配置、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備でございます。詳細については、未だ示されてございません。</p> <p>本市におきましても、本年度予定しておりますGIGAスクール構想実現に向けたネットワーク整備に加えまして、令和3年度から5年度にかけ予定をしておりました端末整備の大幅な前倒しということも視野に、国の補正予算を活用した施策の検討が急がれている状況でございます。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>まさに冒頭の挨拶で申し上げましたとおり、この新型コロナウイルス感染症につきましては、社会全体が未曾有の事態に直面し、子どもたちの置かれている環境も、かつてないものになっているかと思えます。</p> <p>四條畷市の子どもたちにとって、学びの保障という観点を加速化させていく意味でも、この文部科学省の補正予算案として示されている内容については、教育委員の皆様も前向きに捉えておられる側面もあるのではないかと考えております。</p> <p>いまの事務局に説明について、教育委員の皆様から、何か補足等ありましたら、お伺いしたいと思います。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>市長</p>	<p>よろしいですかね。</p> <p>では、追加の補足等はないようですので、GIGAスクール構想の加速及び学びの保障については、ただいまの事務局の説明をもって、終わらせていただきますが。</p>

<p>教育長</p>	<p>教育委員会の定例会で議論を致しました。そのうえで、スケジュールですね。これが国の方から具体的に示されていないのですが、事務局の方からご説明させていただいたとおり、ネットワークは既定路線で走っている。そのうえで令和5年度までの予定を前倒しにするところが大変大きなポイントです。</p> <p>尚且つ、この右側のオンライン学習環境の整備について、まずは時間軸の捉え方を整理する必要があるかなと思うわけです。</p> <p>おそらく1人1台端末の実現については、昨今の新型コロナウイルス感染症の事情もありますが、端末の納入時期についてはかなり厳しく、早期には実現できないかもしれないという状況です。</p> <p>そして、オンライン学習環境の整備については、急いだ方が良いという状況を勘案した時間軸の考え方が必要です。</p> <p>このあたりで、もし、市長のお考えがございましたら、まず確認させていただけると有難いのですけれども。</p>
<p>市長</p>	<p>はい。事務局の説明後に申し上げたとおり、本件につきましては、子どもたちがかつてない環境に置かれていることから、文部科学省の示しておられる案を、前向きに検討されている側面もあると思っています。</p> <p>しかしながら、このことについては教育内容に係ることですので、私から意見を申し上げるというより、予算等を伴う事柄に関し、教育委員会からご提案をいただいたうえで、ご議論をさせていただくものかと認識しております。</p>
<p>佶委員</p>	<p>では、少し意見を述べさせていただきます。</p> <p>本日午前中の教育委員会の会議の際に、このような状況下で、先生方はどのように工夫して、生徒たちの学習の保障を考えておられるのかということをお聴きしました。</p> <p>学校によっては YouTube を活用して生徒へ配信したということや、教科書配布の際に学習環境の整備に関するアンケートを実施したところ、全員が整っているわけではないとのことでした。</p> <p>そのようななか、予算にモバイルルータの整備支援という文言も早速出てきているので、四條畷市も先頭を切って整備をされると思います。</p> <p>しかし、整備をしてやりたいが、物が無く、結局、整備できなかったということにならないようにしなければなりません。</p> <p>また、環境整備後、タブレット端末整備等の段階的な作業工程までを考慮すると、早急に公費で整備するべきか、若しくは、市民の</p>

<p>佃委員</p>	<p>方によっては受益者負担とすべきとの意見が出るかもしれません。</p> <p>教育委員会や学校としては、どのような情報を市民の方へ発信するのか、内容をしっかり検討する必要があります。</p> <p>もう間もなく、どの家庭であっても、在宅学習できる環境を求められる時代になります。</p> <p>教育委員会で、例えばPTAなどに対して、Wi-Fiやスマートフォンを生徒に持たせるようにお願いするというような議論を始める時期だと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>そのとおりだと思いますので、検討を進めていただければと思います。</p> <p>繰り返しになりますが、かつてない状況下に置かれている子どもたちの学びの保障という観点から、私自身、かつてない措置を執っていくべきであると考えています。</p> <p>具体的にどのような学びの保障をされていくのかは、教育委員会が所掌となっておりますので、5名の教育委員の方々のリーダーシップで、様々な展開をご提案いただいて、それをこの場でしっかりと具体化していけるような形にできればなと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>いずれにしても、いま佃委員からありましたとおり、これから検討するというよりは、2月末の総理大臣による休校に関する発言後の3月及び4月を振り返ると、前代未聞の事態になっております。</p> <p>佃委員がおっしゃられたとおり、受益者負担という考えも、当然あるかと思いますが、何よりも子どもたちにとって最良は何かと、思いを持っておられる皆様かと思いますが、</p> <p>四條畷市としては、子どもたちのみならず、すべての市民の皆様 に密着している基礎自治体として、必要な手段、措置を早急に取りまとめ、全庁を挙げて対応していきたいと思います。</p> <p>教育委員会でも、様々な案といたしますか、取組みを進めていただきたいと思います。</p> <p>では、最後に次第の3その他につきまして、何かございますか。</p> <p>(意見無し)</p>
<p>市長</p>	<p>事務局もよろしいですか。</p> <p>全体として繰り返しになりますが、教育委員会のみならず、市役所全体の部署において、例年と全く異なる状況下で、臨時的な対応</p>

市長	<p>やこれまでに無いような決定を、日々、進めている最中にあります。</p> <p>ですので、教育委員会の皆様と市長部局でしっかりと連携をさせていただきながら、速やかに決めるべきことは決め、進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。令和2年度の第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>本日もありがとうございました。</p>
----	---